

# つくし だより

2011年7月号

NO. 253

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2011. 7. 15

## 平成23年度東京つくし会評議員会報告

都連副会長 川崎洋子

平成23年度の東京つくし会評議員会が6月3日(金)開催されました。議事の内容を以下のようにご報告いたします。

日時：平成23年6月3日(金) 午前10時～12時

会場：世田谷区立烏山区民会館 集会室 司会：松原理事

来賓：山路晴名氏(東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課 課長補佐)、高山秋雄氏(東京つくし会相談役)、川崎洋子氏(公益社団法人全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」理事長)

### 会長挨拶(要旨)

6月25日の全国一斉署名運動については、東京は新宿駅西口小田急デパート前に9時半に集合して、10時から12時まで行う。時間が変更になっているので確認願いたい。今回は東日本大震災復興施策緊急提言と精神疾患対策基本法の実現のために取り組む。この運動は、精神疾患に対する国民の理解を深めるための啓発活動であり、平和な世界、幸福度の高い社会を目指す。大切なことは人と人とのつながりであり、社会をそのようにしていくためにこれからも活動を進める。

### 来賓あいさつ(要旨)

山路氏は、桜井課長の代理出席であることを説明。東京都の精神保健福祉・医療全般の担当であり、これからも都連と連携をとりながら、施策を進めていきたい。

高山氏は、昭和大学烏山病院家族会「あかね会」の48年わたる会長を今年度で辞任すること。また、その間の活動をご自身のことを含め振り返り、今後の都連の活動に期待する。川崎氏は、被災地岩手に入った状況を報告。家族会関係者も多くは被災しており、これからの復興が速やかに進むことを願う。津波被災地は時間はかかるが復興できると思うが、原発の福島は深刻な問題を抱えており、国の適切な対応が必要であることを強調した。

### 議事

議長を選任及び定足数の確認

議長には小笠原氏が選任された。評議員70名中、参加者57名、委任状5名で過半数の63名となり定足数が満たされ、評議員会は成立することを議長が説明し、議事審議にはいった。議事進行について、第1号議案、第2号議案を続けて説明し、その後に質問を受けること。同様に第3号議案、第4号議案、第5号議案続けて説明し、同様にする旨議長から提案があり、了承される。

**議事審議**(議案書に添付されている資料について担当理事から報告)

- 1) 第1号議案 平成22年度事業・活動報告承認の件  
野村会長が報告。
- 2) 第2号議案 平成22年度決算報告及び会計監査報告承認の件  
決算報告は小川理事が説明。  
会計監査報告は三浦、石橋監事から、平成23年5月13日に監査を行い、過誤なく適正に処理されていることを認める旨報告された。
- 3) 第1、第2号議案に対する質疑応答  
質問：支出の部の渉外費がゼロであるが、渉外費の説明がほしい。

野村会長：渉外費は慶弔費に充てているが、22年度は該当するものがなかった。

質問：調査研究費が予算に5万円組まれているのに、使わなかったのか。

野村会長：22年度は使わなかったが、単会実態調査等のための準備金としている。

- 4) 第3号議案 平成23年度事業・活動計画案承認の件

野村会長から報告。

- 5) 第4号議案 平成23年度予算案承認の件

小川理事から報告。

- 6) 第3、第4号議案に対する質疑応答

質問：ホームページに都連ニュースも載せてほしい。

小笠原理事：現在の記事内容をそのまま掲載は難しいが、何とか工夫したい。

質問：それぞれの家族会の現状はどうか。(質問者の抱えている現状の説明)

(単会実態調査が必要か?)

質問：家族会の高齢化、会員数の減少化など家族会支援の在り方。

野村会長：家族会は事務所を借りることもできず、会長宅が事務所となっているところも多く、家族会支援のために前向きに取り組みたい。

質問：元気な家族会、疲弊している家族会もあり、単会がでこぼこ状態ではないか。

野村会長：つくし会としての支援が必要で、検討していきたい。

- 7) 第5号議案 平成23年度役員選出及び承認の件

新任の鈴木孝男理事と同じく小松田博監事を含め役員は承認され、会長に野村氏、副会長に川崎、小笠原、松沢、松原各理事、監事に三浦、小松田の各氏の就任が承認された。

- 8) 第6号議案 会則改正案承認の件

野村会長から説明。

- 9) 第6号議案に対する質疑応答

質問：第9条の役員解任について。理事会と評議員会の議決に基づき解任とあるが、最高議決権は評議員会にあるので、理事会は削除すべきではないか。

質問：第2条の目的の文言を修正した方が良い。「一安心して希望のある人生を送れるように」「一支援を受けながら希望を持って地域で生活できる」など、一考が必要。

以上の質問に対しては今後の検討事項とし、来年度に改正案を出すことで了解を得、今回提出の改正案は承認された。



## 東京つくし会上半期講演会に参加して

### 「誰も排除されないインクルーシブな社会を一障がい者制度改革を目指すもの」

都連副会長 小笠原勝二

6月3日(金)、東京つくし会23年度通常評議員会に続き、午後に上期講演会が開催されました。DPI日本会議事務局長、尾上浩二氏を講師に招き、「誰も排除されないインクルーシブな社会を一障がい者制度改革を目指すもの」をテーマにお話しいただきましたのでその概要を報告いたします。

尾上浩二氏は障がい者権利条約批准に向けた、障がい者制度改革推進会議の委員として議論に加わってこられた方です。ご存知のようにこの障がい者制度改革推進会議は、障害者自立支援法に代わる障害者制度の集中的な改革の検討を行い「どんな障害があっても地域で当たり前暮らしたい」の理念のもとに「障がい者総合福祉サービス法」案をまとめました。この議論に関ったご経験をもとにこのテーマにあるインクルーシブな社会とはどのようなものかをご自身の体験をもとに熱く語られました。

ご自身は、仮死早産で生まれ、脳性麻痺による車イス生活です。自分が望んだわけではないのに、親や児童相談所の意向で養護学校・施設に入れられた尾上さんは、持ち物

すべて、上着や下着にも「51番」と書かれていたそうです。この施設で自分は「51番」という番号で呼ばれる存在なのかと思ったと言います。当時、脳性麻痺は、手術によって治るといふ神話がまかり通っていて、施設にいた2年間に8カ所の手術をされたそうですが、手術を受ければ受けるほど歩けなくなったとのこと。また施設での生活は施設が決めた規則や様式に縛られ、また言いたいことも言えない環境を強いられていたそうです。このような限られた生活様式・人間関係などでは生きる力が萎えていくと感じたとのこと。このような環境は制度改革のキーワードである「特定の生活の様式」の強制そのもので、障がいがいなければ、施設に隔離され、番号で管理されることは決してなかったわけです。その後尾上さんの希望に理解を示す施設職員および養護学校教師の支えで、普通中学校に転校したとのこと。この時、「特別扱いはしない」、「設備、先生の援助、子供たちの手を借りないこと」との念書を中学校側から求められたとのこと。しかし、この普通学校での生活は今までの施設の生活とは大きく異なり、学友たちの方から自然と支援してくれたことなどエピソードを交え楽しい学校生活をいきいきとお話しになっていました。このことは、障がい児・者が健常者と同じことをやろうとした時には、様々な配慮や手助けが必要ですが、学校側の念書要求はもう一つの制度改革のキーワードの、「合理的配慮義務」の欠如に当たります。

つまり誰も排除されないインクルーシブな社会とは、障がい児・者が必要なとき、必要な支援が受けられ、また合理的な配慮を欠いた差別のない社会のことですと語られたのです。このようなご体験から「もう2度とこんな体験はしたくないし、若い世代に味わわせてはならない」との思いが募ったことが、いまのご自身の生き方になっているとのこと。また障害があるからと言って、社会に甘えることでなく、障害も持ちながらも「町に慣れる」こと、また障害者に「町が慣れる」ことの相互理解が必要ではないかと締めくくられました。



## 「家族相談員養成講座の報告と今後の進め方」

都連副会長 松沢勝

昨年7月から始まった家族相談員養成講座第1回シリーズが5回目の6月11日で終了しました。受講者は、まず隗より始めよということで、会長以下理事全員、顧問、事務職の12～3名でした。

- ・講師：代々木の森診療所 羽藤 邦利先生
  - ・事例は、参加者が持ち寄った11の具体的な検討事例を取り扱いました。
- 以下、具体的な事例のなかで出てきた議論の一部をご紹介します。

- ・何故、家族相談員に相談するのか？⇒
  - ＜専門家の助言を実行できないが、なんとか誰かに聞いて欲しい＞
  - ＜行き詰まり、孤立無援になっている＞
  - ＜大変さを分ってあげることが出来る＞
  - ＜専門家の助言を実行できない理由に気づいてくれる＞
  - ＜気持ちや事情が分かれば、きめ細かい対応が出来る＞
  - ＜一回の相談では適切な助言は出来ない＞
  - ＜適切な助言が出来なくとも、つらい気持ちを受止める＞
- ・相談の態度⇒
  - ＜傾聴が一番重要＞
  - ＜立派な助言より、つらい気持ちを受止める＞
  - ＜助言をするなら、元気が出るような助言を＞
  - ＜必ず緊急度のチェックをする＞
  - ＜皆で歌を歌う＞
  - ＜大先輩の家族の方がでんと座っている＞

\*\*\*\*\*

次に、今後の「家族相談員養成講座」については、羽藤先生からの好意的なご提案があり、以下の線で詳細を詰めていく予定です。  
 つくし会単会への出張講習を展開してみたい。「単会キャラバン方式」とも言ってよいが、羽藤先生が中心となり新しい事例を中心に進める。  
 年内数回、土曜日の2時間を先生のご都合に合わせて開催したい。  
 東西、多摩の3ブロックを順番に回ることとする。2～3の単会合同の講習会も考えてスケジュール化したい。



◇平成23年度 賛助会加入状況 (H23年6月30日現在)

団体	目黒区ひのき会	20,000円	
	個人		
	奥山 和夫	5,000円	
	高野 喜代子	2,000円	
	竹村 堅次	4,000円	
病院 診療所	土屋米子	2,000円	
	秋川病院	5,000円	
	柳沢クリニック	3,000円	
	代々木の森診療所	5,000円	
	中山クリニック	3,000円	
	北小岩診療所	5,000円	
	徳井記念五反田メンタルクリニック	3,000円	
	仙川ムラタクリニック	9,000円	
	あさの金町クリニック	10,000円	
	勝どき二丁目クリニック	3,000円	
	横山クリニック	3,000円	
	大倉診療所	3,000円	
	つのおクリニック	3,000円	
	江畑クリニック	3,000円	
	くるみクリニック	3,000円	
	平成23年4月1日～平成23年6月30日までの累計：114,000円 (個人1口:2,000円、団体1口:5,000円、診療所1口:3,000円、病院1口:5,000円)		
	個人：11.5口 × 2,000円 = 23,000円		
	団体：6口 × 5,000円 = 30,000円		
病院：1口 × 5,000円 = 5,000円			
診療所：18口 × 3,000円 + 2,000円 = 56,000円			

\*ご協力ありがとうございます。



編集後記・・・東日本大震災発生から100日が経過した。現地からの情報から、今月号「都連ニュース」の川崎副会長の報告を含めて、遅々とした復興ぶりと現地の被災者の方々の頑張り振りが伝えられてくる。東京に居る私達に何が出来るのだろうか、3月11日以来の懸案事項である。義捐金での貢献は手っ取り早い、それだけでは何か足りない気がする。東京つくし会では、震災対策として何が出来るかを検討する委員会を設置した。これから出てくる「こころの病」と如何に取り組むかという場合に、心すべきは、当方と被災者又は精神障害者との目線の置き方である。同時に、東北を見るとき中央の視点からみること十分に留意していきたい。

(都連副会長 松沢 勝)